

市政協力委員の皆様へのお知らせ

市政協力ニュースレター

■ 2016年 爽秋号 ■

市政協力委員の皆様にお伝えしたい情報を掲載しております。

ご一読いただき、保存して日々の活動にお役立てください。

京都市
CITY OF KYOTO市政協力委員
代表者会議を開催

村井代表幹事

8月2日、各区市政協力委員の代表者39名にご出席いただき、「市政協力委員連絡協議会代表者会議」を開催しました。

会議では、代表幹事に村井信夫委員（伏見区）、代表副幹事に山本安一委員（上京区）、所考委員（下京区）、小石玖三委員長（西京区）の選出が報告され、村井代表幹事から、「市政協力委員として、率先して市民の先頭に立ち、行政とともに汗をかきながら、地域コミュニティの活性化に向けて努力を続けていくことが大切」とご挨拶されました。



門川市長

また、「地域力アップに向けた学区の取組支援」をテーマに、区長・担当区長も参加し、7つのテーブルに分かれて、ワークショップ形式（※）で活発な意見交換が行われました。（2頁に概要）



山本代表副幹事

※ワークショップ形式
少人数でアイデアや意見を出し合うことにより課題解決等につなげる方法

お役立ちQ&A

Q 道路の穴ぼこや街灯の球切れはどこに連絡すればよいですか。

A 京都市が管理する道路の補修や市街灯の球交換は、土木事務所が行っています。気になる点など、ありましたら、地域の土木事務所へご連絡ください。

また、道路・川・公園等の損傷箇所を投稿できるスマートフォン用のアプリ「みつけ隊」(みつけ隊)を5月から運用しています。道路等で損傷箇所を発見したらその情報を管轄の土木事務所やみどり管理事務所に簡単に送信できます。投稿された損傷情報については、現地確認を行い、緊急度や重要度を踏まえ、順次補修等の対応を行います。

Q チラシの閲覧時期はどうしたらよいですか。

A 市政協力委員の皆様は、月2回(10日、25日頃)市民しんぶんと一緒にお届けしています。その他、保健委員や消防団、小学校、児童館などからのチラシもありますが、市民しんぶんが届く時期にまとめて閲覧していただいております。

ただし、急ぎのものがありましたら、お手数ですが、ご対応いただきますようお願いいたします。

↓「みつけ隊」ホームページへのQRコード



検索

建設局キャラクター
【けんくん】と【せつちゃん】

ページをご覧ください。

地域を応援する
京都市の助成金

私道の舗装新設・補修工事への助成

京都市では、私道の舗装新設・補修工事を行う際に助成を行っています。助成を受けるには、いくつかの条件を満たす必要がありますので、私道整備助成制度の手引(京都市ホームページ)をご覧ください。各土木事務所にお問い合わせください。

■助成制度の概要等■

助成率：基準により認定する額の4分の3
建設局土木管理部土木管理課

電話：(222) 3568

手引き掲載URL

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000198305.html>

お役立ち情報

「マイナンバーカード」
年内の臨時交付日は12月25日(日)です。【予約制】

ご希望の方は、平日の8時半～17時にお住まいの各区役所・支所市民窓口課マイナンバー窓口に事前にご予約ください。

臨時交付日：12月25日(日)9時～16時
実施場所：各区役所・支所市民窓口課マイナンバー窓口
(出張所管内の方は、臨時交付日に限り、出張所を所管する区役所で交付します。)

文化市民局地域自治推進室 電話：(222) 3085

※1月以降の臨時交付日は検討中です。

URL

<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000204525.html>

↓ホームページへのQRコード



●地域の皆様へ情報発信いただければ幸いです。
このリーフレットの追加送付が必要な場合は、発行元までご連絡ください。

●「市政協力ニュースレター」のバックナンバーは、京都市HP「京都市情報館」(市政協力ニュースレター 検索)からご覧いただけます。

●発行元：京都市文化市民局地域自治推進室

TEL：222-3049 FAX：222-3042

●平成28年11月発行 京都市印刷物 第284658号

代表者会議ワークショップ
テーマ「地域力を高める学区の取組」

他都市事例報告

〈兵庫県宝塚市〉

・小学校区を単位とし、地域の各種団体が集結して「まちづくり協議会」を結成。

・「部会制」による新しい活動を展開。新旧住民の交流が深まり、地域の祭りが再開。

〈福岡県福岡市〉

・小学校区を単位とし、自治会を中心に各種団体が加入する「自治協議会」を設置。

・一部の地域では、登下校の見守り活動グループが若手の人材育成・発掘の登竜門に。

報告後、本市の今後の取組について、各区市政協力委員代表者の皆様に意見交換をしていただきました。主な意見は以下のとおりです。

○他都市の事例報告に対する意見

- ・既存の組織の見直し（リセット）も考える必要がある。
- ・団体間の連携については、京都でも学区の自治組織の仕組みとして、既に取り組んできている。
- ・各種団体が連携して大きな組織になることで、地域の負担まで大きくならないよう、運営の工夫が必要である。

○今後の地域力を高める取組について

- ・「活動内容の見える化」が重要である。
- ・商業店舗（スーパー）との協定など、協力関係を築くことが必要である。

地域に関連する
京都市の重要施策

「民泊通報・相談窓口」

市民の皆様からの違法民泊に関する通報・苦情や、適法に民泊を始めるための相談等を電話・FAX・電子メールで受付中です。

電話：（２２３）０７００
年中無休（ただし、年末年始を除く。午前１０時～午後５時）
FAX：（２２３）０７０１
（２４時間受付）

電子メール

minpakusoudan@city.kyoto.lg.jp
（２４時間、受け付けています。）

URL

http://www.city.kyoto.lg.jp/san
kan/page/0000201777.html

「“みんなごと”のまちづくり推進事業」はひとごとではなく、「自分ごと」、「みんなごと」として市民・行政が協働し、「京都がもつとよくなる、もつと住みやすくなる、皆様の主体的な取組提案」を募集中！

京都市では、人口減少対策や東京一極集中の是正を目指す地方創生を進めるため、市民と行政が共に取り組む新たな仕組みとして、地方創生に役立つ市民の皆様からの主体的な取組提案を募集してきました。その結果、市民グループや地域団体、NPOや企業などから、約２００件もの意欲的な提案が寄せられました。この度、この仕組みを市政全般に活かし、京都のまちの様々な課題の解決を「ひとごと」とせず、市民と本市が共に「自分ごと」、「みんなごと」と

捉えて協働するまちづくりを推進するため、８月１日から、募集テーマを「市政全般、まちづくり全般」に拡大し、より広く取組提案を募集しています。

また、文化庁の京都移転決定を踏まえ、平成２９年３月末まで、「日本の文化を市民生活に根付かせ振興・発信する取組」を集中募集しています。

ご提案に対し、助言や他の提案者とのマッチングなどの支援を行い、取組提案の実現を目指します。

ホームページ「住むなら京都（みやこ）」をご覧ください。

電話：（２２２）３１７８

地方創生ホームページ
「住むなら京都」

URL
http://cocoronosousei.com/



地域の絆で

住みよいまちへ

地域コミュニティ

活性化の取組を紹介

京都市では、平成２４年４月に「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」を施行。地域コミュニティサポートセンターを設置し、自治会・町内会の活動を応援しています。「安心して快適に暮らすことができる」「自分たちのまちは自分たちで良くしていく」地域のまちづくりにご協力をお願いします。

地域コミュニティサポートセンター

自治会・町内会の運営や地域の活性化に関する相談に応じた助言や情報提供、自治会・町内会にアンケート、啓発物の配

文化市民局地域自治推進室内

（市役所本庁舎１階）

電話：（２２２）３０９８

FAX：（２２２）３０４２

電子メール

chiikizukuri@city.kyoto.lg.jp

■支援制度の概要■

対象事業：自治会・町内会の加入啓発、加入者と未加入者の交流事業等

助成額：上限１０万円

（２回目：５万円）

助成率：事業内容に応じて助成対象経費の１０割又は３分の２

助成件数：５０件程度（先着順）

地域コミュニティ活性化
に向けた地域活動支援制度

京都市では、自治会・町内会加入促進等の取組を支援しています。

〈取組支援…例〉

◆加入を呼び掛けるためのチラシやパンフレットなどの作成費

◆加入者と未加入者の共同での防災訓練、もちつき大会などの経費

他にも様々な取組に支援制度が活用できます。

地域コミュニティサポートセンターにご相談ください。

自治会・町内会アンケートの実施について

京都市では、自治会・町内会の現状を把握し、地域コミュニティに関する様々な施策づくりに反映させていくため、アンケートを実施しています。学区自治連合会等を通じて、町内会長等の皆様にアンケートを配布し、ご協力をお願いしています。（１１月３０日（水）まで）

町内会長等を兼務されている皆様におかれましては、ご協力をお願いします。

アンケート結果は、報告書等で公表いたします。



地域力アップ学区活動連携支援事業

京都が誇る「地域力」を未来に引き継ぎ、地域住民が支え合い、安心して快適に暮らすことができる「地域コミュニティ」を実現するため、地域力の向上を目指す学区などにおいて、各団体の活動内容等を調査し、団体間の連携強化による地域課題への対応、より多くの地域住民の参画（自治会加入率向上等）に向けた組織運営や活動に、学区全体で取り組んでいただくものです。（市内２学区で３年間の取組を予定）

